お客さま各位

# ２０２６年１１月検針分料金表のお知らせ

いつも津島ガスをご愛用いただきまして、ありがとうございます。

「原料費調整（スライド）制度」に基づき、従量料金単価の見直しを行った結果、2026年11月検針分に適用されるガス料金は、以下のとおりとなります。

**【ガス料金（税込）の算定】**

早収料金（税込）＝基本料金（税込）＋｛従量料金単価（税込）×ご使用量｝　［円未満切捨て］

**【消費税等相当額の算定】**

消費税相当額＝ガス料金×消費税率 ÷（１＋消費税率）　［円未満切捨て］

＝ガス料金×０．１０ ÷（１＋０．１０）　［円未満切捨て］

**【ガス料金表】**

## ●一般契約早収料金

各月のご使用量に応じてＡ、Ｂ、Ｃの各料金が適用されます。

| 料金種別 | １か月のご使用量 | 基本料金（１か月あたり） | 従量料金単価（１m3につき） |
|---|---|---|---|
| Ａ | ０m3から　２４m3まで | ９５６．７０円 | ２６８．００円 |
| Ｂ | ２４m3をこえ　２０８m3まで | １，４８８．００円 | ２４６．８４円 |
| Ｃ | ２０８m3をこえる場合 | ４，２０５．００円 | ２３３．８６円 |

（料金計算は、税込単価に基づきます。）

〇標準世帯の月当たりガス料金（消費税込）

１か月のご使用量が２７m3の場合・・・・・料金表Ｂ適用

［ 計 算 ］

ガス料金（税込）の算定

・早収料金（税込）＝ 基本料金（税込）＋｛従量料金単価（税込）×ご使用量｝

＝１，４８８．００円＋（２７m3×２４６．８４円）

＝７，９０５円　　円未満切り捨て

消費税等相当額の算定【ガス料金(税込) 7,905円に含まれる消費税等相当額】

・消費税等相当額 ＝ ガス料金×消費税率÷（１＋消費税率）

＝７，９０５円×０．１０÷（１＋０．１０）

＝７１８円　　円未満切り捨て

## ●家庭用セントラルヒーティング契約（床暖ホットプラン）

| | 基本料金（１か月あたり） | 従量料金単価（１m3につき） |
|---|---|---|
| 冬　期（１２～３月） | ４，９２０．００円 | ― |
| その他期（４～１１月） | ２，８０８．００円 | １７９．８８円 |

## ●家庭用調理･温水･暖房契約（ガス得プラン）［適用期間は１２～４月の５か月間］

各月のご使用量に応じてＡ、Ｂの各料金表が適用されます。

| 料金種別 | １か月のご使用量 | 基本料金（１か月あたり） | 従量料金単価（１m3につき） |
|---|---|---|---|
| Ａ | ０m3から　５１m3まで | ２，６１０．００円 | ― |
| Ｂ | ５１m3をこえる場合 | ４，２６０．００円 | ― |

## ●家庭用コージェネレーションシステム契約

| 基本料金（１か月あたり） | 従量料金単価（１m3につき） |
|---|---|
| ３，３８０．００円 | １６３．９６円 |

**２０２６年１０月**

津 島 ガ ス 株 式 会 社

http://www.tsushimagas.co.jp